

平成 25 年度

第 2 回本巢市地域公共交通活性化協議会

議 案

日 時 平成 26 年 2 月 27 日(木)午前 10 時～

場 所 本巢市役所本庁舎 2 階 第 1・2 会議室

次 第

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 議 題

第 1 号議案 規約の一部改正について P.1～4

第 2 号議案 本巣市市営バス 根尾地域(宇津志線)の
ルート・ダイヤの変更について P.5～8

第 3 号議案 本巣市市営バス市民アンケート結果について P.9～22

第 4 号議案 平成 25 年度本巣市市営バス利用者アンケートについて P.23～25

4 その他

- ・平成 25 年度市営バス利用者数について P.26
- ・大野穂積線への補助について P.27

5 閉会のことば

第1号議案

【現 行】

(役員)

第6条 協議会は会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の中から選任する。
- 3 会長は会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 会長及び副会長は、相互に兼ねることはできない。

(監査)

第13条 協議会に監査委員を2名置く。

- 2 協議会の出納監査は、会長が別に委嘱する監査委員によって行う。
- 3 監査委員は監査の結果を会長に報告しなければならない。

【改正案】

(役員)

第6条 協議会に、次の役員を置く。

(1)会長 1人

(2)副会長 1人

(3)監事 1人

- 2 会長、副会長及び監事は、委員の中から選任する。
- 3 会長は会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 監事は会計を監査し、結果を会長に報告しなければならない。
- 6 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。

第13条を削る。

本巢市地域公共交通活性化協議会規約（案）

（目的）

第1条 本巢市の総合的な交通施策を推進するため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「法」という。）第6条第1項の規定に基づき、地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）の作成に関する協議及び連携計画の実施に係る連絡調整並びに道路運送法（昭和26年法律第183号）及び道路運送法施行規則（昭和26年運輸省令第75号）の規定に基づき、市民生活に必要なバス等の旅客運送の確保を図り、実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する。

（名称）

第2条 協議会の名称は、本巢市地域公共交通活性化協議会（以下「協議会」という。）とする。

（事務所）

第3条 協議会の事務所は本巢市文殊324番地、本巢市役所内に置く。

（事業）

第4条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 連携計画の策定及び変更の協議に関すること。
- (2) 連携計画の実施に係る連絡調整に関すること。
- (3) 連携計画に位置づけられた事業の実施に関すること。
- (4) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関すること。
- (5) 市が運営する有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、当協議会の目的を達成するために必要なこと。

（組織）

第5条 協議会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域公共交通の利用者
- (3) 公共交通事業者及びその事業用車両の運転者が組織する団体
- (4) 関係する経済団体
- (5) 警察（公安委員会）
- (6) 関係行政機関
- (7) 本巢市
- (8) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（役員）

第6条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人

(2)副会長 1人

(3)監事 1人

- 2 会長、副会長及び監事は、委員の中から選任する。
- 3 会長は会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 監事は会計を監査し、結果を会長に報告しなければならない。
- 6 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。

(会議)

第7条 協議会の会議（以下「会議」という。）は会長が召集し、その議長となる。

- 2 会議は委員の半数以上の出席がなければ議事を開くことができず、その議事において議決を要する事項については、特別の定めがある場合を除くほか、出席委員（代理人を含む。以下同じ。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 会議は原則として公開とする。ただし、会議及び資料を公開することにより公正かつ円滑な議事運営等に支障が生じると会長が判断した場合は、非公開で行うものとする。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 5 委員は、会議に代理人を出席させることができる。ただし、学識経験者の委員は、この限りでない。
- 6 前各号に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第8条 協議会で協議が調った事項については、協議会の委員は、その協議結果を尊重しなければならない。

(幹事会)

第9条 協議会の業務を円滑に行うため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は幹事長及び幹事で組織し、会長が指名する者をもって充てる。
- 3 幹事会は、必要に応じ、幹事長が召集し、その議長となる。
- 4 前各号に定めるもののほか、幹事会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(分科会)

第10条 第4条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じ協議会に分科会を置くことができる。

- 2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第11条 協議会の業務を処理するため、協議会に事務局を置く。

- 2 事務局は本巢市総務部総務課に置く。
- 3 事務局に事務局長、事務局員を置き、会長が定めた者をもって充てる。

4 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費の負担)

第12条 協議会の運営に要する経費は、負担金、補助金、及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第13条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会が解散した場合の措置)

第14条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は、解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを精算する。

(委任)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な細則は会長が別に定める。

附 則

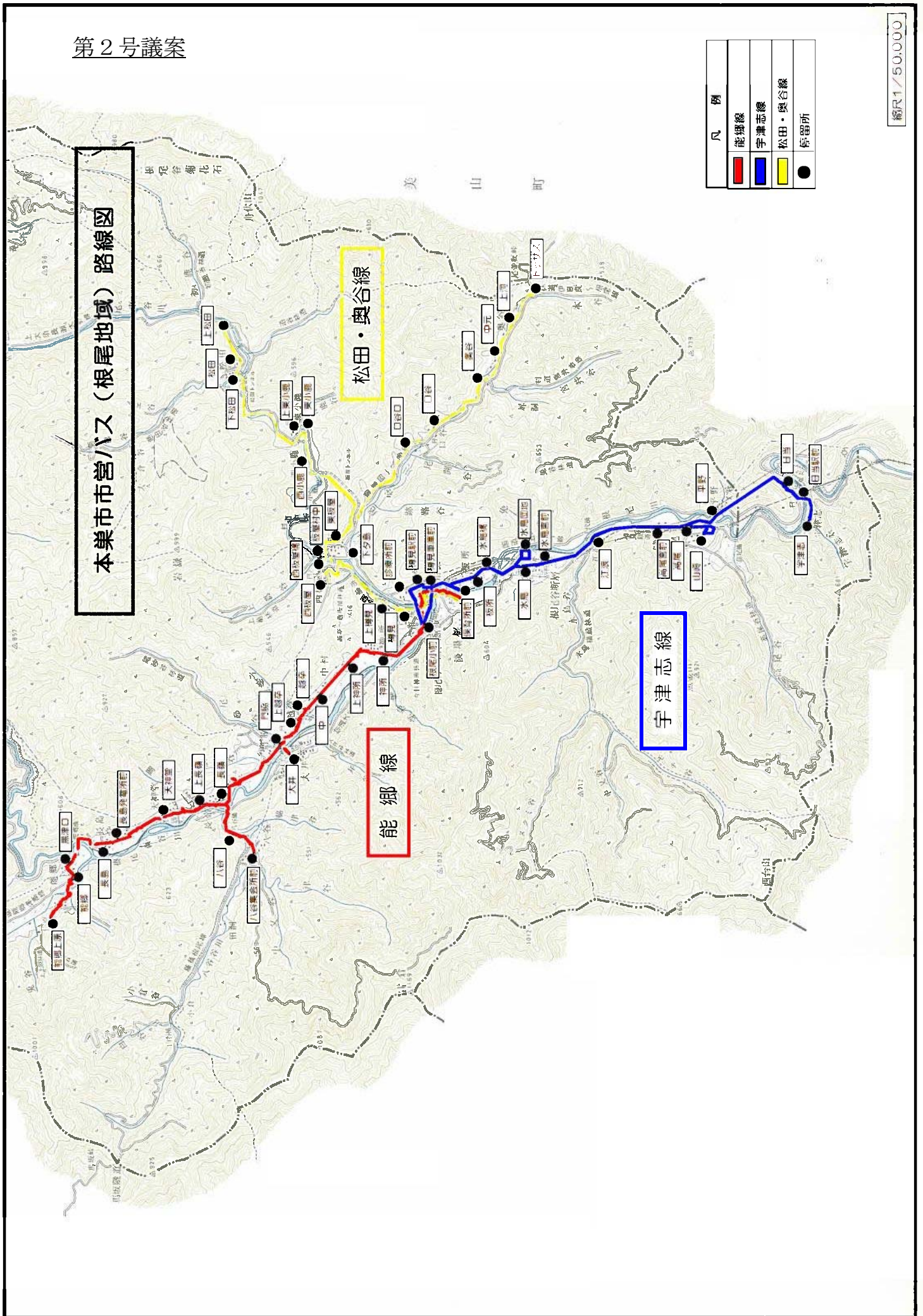
- 1 この規約は、平成20年3月27日から施行する。
- 2 協議会の設立初年度の役員の選任については、その任期は、第5条第2項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

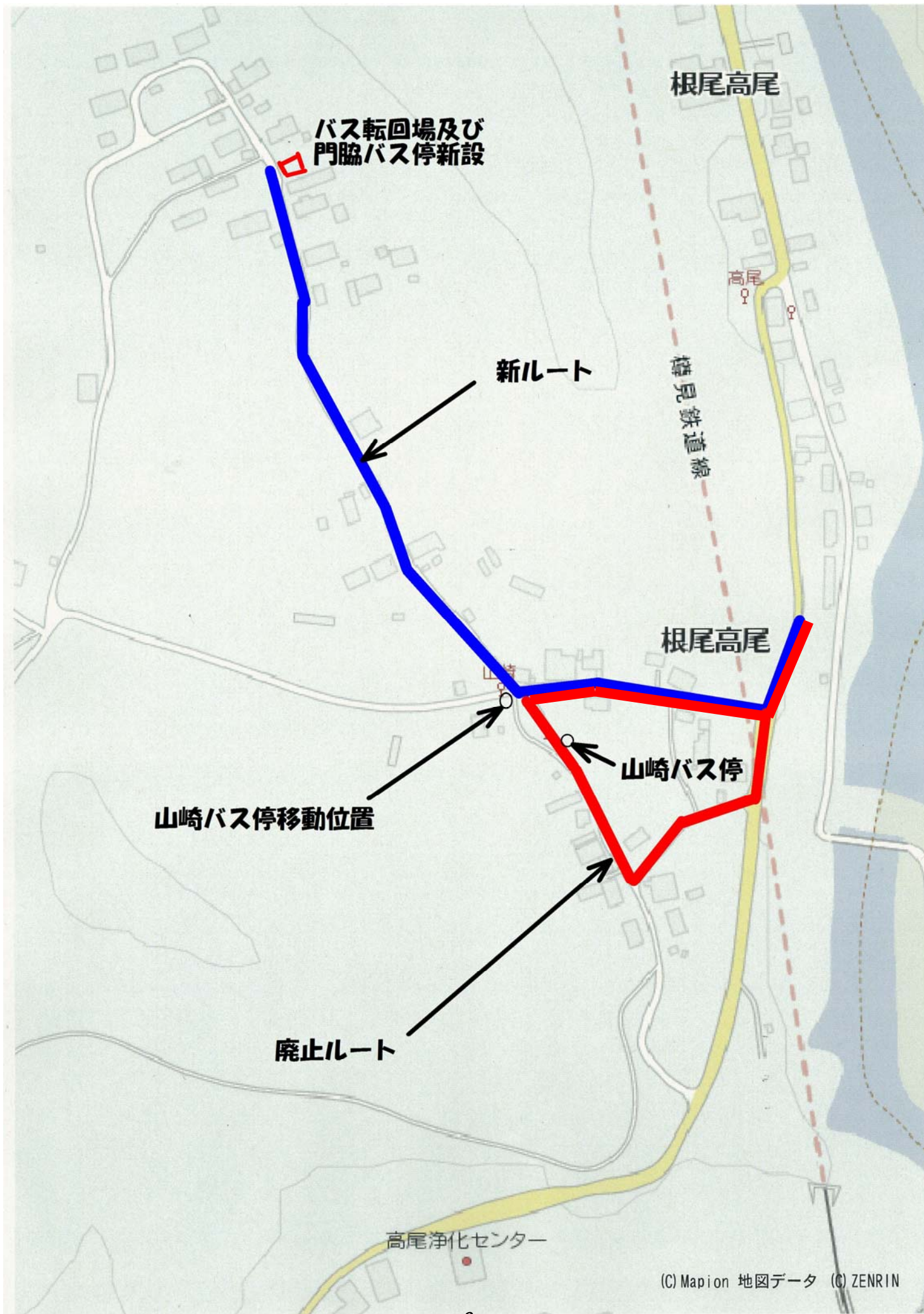
附 則

この規約は、平成22年4月20日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年4月1日から施行する。





〔平日〕 ※小学校の夏休み期間・・・（１便）は運休

【改正：平成24年4月1日】

停留所 時刻	樽見根尾樽見診療所	樽見保 育所	板所	水鳥橋	みどり 団地	水鳥 宮前	水鳥 宮前	江浪	高尾 宮前	高尾	山崎	平野	日当 日	日当 日	宇津志				
発着時刻（1）	7:13	-	-	-	-	-	7:15	-	-	7:17	7:18	7:20	7:21	7:22	-	-	-	7:26	7:27
発着時刻（2）	7:59	-	-	-	-	-	8:01	-	-	8:03	8:04	8:06	8:07	8:08	-	-	-	8:12	8:13
発着時刻（3）	11:50	-	11:51	11:52	11:53	-	11:55	11:56	11:58	11:59	12:00	12:02	12:04	12:05	12:07	12:09	12:12	12:13	12:14
発着時刻（4）	15:08	15:11	15:15	15:16	15:17	-	15:19	15:20	15:22	15:23	15:24	15:26	15:28	15:29	15:31	15:33	15:36	15:37	15:38
発着時刻（5）	16:14	16:17	16:21	16:22	16:23	16:25	16:26	16:27	16:29	16:30	16:31	16:33	16:34	16:35	16:37	16:39	16:42	16:43	16:44

停留所 時刻	宇津志	日 当 駅 前	日 当	平 野	山 崎	高 尾	高 尾 宮 前	江 浪	水 鳥 宮 前	水 鳥	みどり 団 地	水鳥橋	板 所	保 育 所 前	根 尾 小 前	樽 見 駅 前	診 療 所 前	樽 見	樽 見 車庫前
発着時刻 (1)	7:29	7:30	7:31	7:34	7:36	7:38	7:39	7:40	7:42	7:43	7:44	7:46	7:47	-	7:50	7:54	7:55	7:56	7:57
発着時刻 (2)	8:15	8:16	8:17	8:20	8:22	8:24	8:25	8:26	8:28	8:29	8:30	8:32	8:33	8:34	-	8:36	8:37	8:38	8:39
発着時刻 (3)	12:16	12:17	12:18	12:21	12:23	12:25	12:26	12:27	12:29	12:30	12:31	12:33	12:34	-	-	12:36	12:37	12:38	12:39
発着時刻 (4)	15:40	15:41	15:42	15:45	15:47	15:49	15:50	15:51	15:53	15:54	-	15:55	15:56	-	-	15:58	15:59	16:00	16:01
発着時刻 (5)	16:46	-	-	-	-	16:51	16:52	16:53	16:55	16:56	-	16:57	16:58	-	-	17:00	17:01	17:00	17:04

根尾宇津志線時刻表

〔土曜日〕

停留所 時刻	樽見根尾樽見診療所	樽見保 育所	板所	水鳥橋	みどり 団地	水鳥 宮前	水鳥 宮前	江浪	高尾 宮前	高尾	山崎	平野	日当 日	日当 日	宇津志				
発着時刻（１）	7:59	-	-	-	-	-	8:01	-	-	8:03	8:04	8:06	8:07	8:08	-	-	-	8:12	8:13
発着時刻（２）	11:50	-	11:51	11:52	11:53	11:55	11:56	11:57	11:59	12:00	12:01	12:03	12:05	12:06	12:08	12:10	12:13	12:14	12:15

停留所 時刻	宇津志	日 当 前 駅	日 当 前	平 野	山 崎	高 尾	高 尾 宮 前	江 浪	水 鳥 宮 前	水 鳥	みどり 団地	水鳥橋	板 所	保 育 所 前	根 小 前	樽 見 駅 前	診 療 所 前	樽 見	樽 見 車庫前
発着時刻（１）	8:15	8:16	8:17	8:20	8:22	8:24	8:25	8:26	8:28	8:29	8:30	8:32	8:33	8:34	-	8:36	8:37	8:38	8:39
発着時刻（２）	12:17	12:18	12:19	12:22	12:24	12:26	12:27	12:28	12:30	12:31	12:32	12:34	12:35	-	-	12:37	12:38	12:39	12:40

※上記の時刻表は通過予定時刻です。

根尾地域市営バス

根 尾 宇 津 志 線 時 刻 表

〔平日〕

※小学校の夏休み期間・・・（１便）は運休

【改正：平成26年4月1日】（案）

時刻	停留所	樽見車庫前	根尾小前	樽見駅前	診療所前	樽見所前	保育所前	板所	水鳥橋	みどり団地	水鳥宮前	水鳥宮前	江浪	高尾宮前	高尾	山崎	門脇	平野	日当	日当駅前	宇津志
発着時刻（１）		7:13	-	-	-	-	-	7:15	-	-	7:17	7:18	7:20	7:21	7:22	-	-	-	-	7:26	7:27
発着時刻（２）		7:59	-	-	-	-	-	8:01	-	-	8:03	8:04	8:06	8:07	8:08	-	-	-	-	8:12	8:13
発着時刻（３）		11:50	-	11:51	11:52	11:53	-	11:55	11:56	11:58	11:59	12:00	12:02	12:04	12:05	12:06	12:07	12:09	12:12	12:13	12:14
発着時刻（４）		15:08	15:11	15:15	15:16	15:17	-	15:19	15:20	15:22	15:23	15:24	15:26	15:28	15:29	15:30	15:31	15:33	15:36	15:37	15:38
発着時刻（５）		16:14	16:17	16:21	16:22	16:23	16:25	16:26	16:27	16:29	16:30	16:31	16:33	16:34	16:35	16:36	15:37	16:39	16:42	16:43	16:44

時刻	停留所	宇津志	日当前	日当	平野	山崎	門脇	高尾	高尾宮前	江浪	水鳥宮前	水鳥宮前	みどり団地	水鳥橋	板所	保育所前	根尾小前	樽見駅前	診療所前	樽見	樽見車庫前
発着時刻（１）		7:29	7:30	7:31	7:34	7:35	7:36	7:38	7:39	7:40	7:42	7:43	7:44	7:46	7:47	-	7:50	7:54	7:55	7:56	7:57
発着時刻（２）		8:15	8:16	8:17	8:20	8:21	8:22	8:24	8:25	8:26	8:28	8:29	8:30	8:32	8:33	8:34	-	8:36	8:37	8:38	8:39
発着時刻（３）		12:16	12:17	12:18	12:21	12:22	12:23	12:25	12:26	12:27	12:29	12:30	12:31	12:33	12:34	-	-	12:36	12:37	12:38	12:39
発着時刻（４）		15:40	15:41	15:42	15:45	15:46	15:47	15:49	15:50	15:51	15:53	15:54	-	15:55	15:56	-	-	15:58	15:59	16:00	16:01
発着時刻（５）		16:46	-	-	-	-	-	16:51	16:52	16:53	16:55	16:56	-	16:57	16:58	-	-	17:00	17:01	17:00	17:04

根 尾 宇 津 志 線 時 刻 表

〔土曜日〕

時刻	停留所	樽見車庫前	根尾小前	樽見駅前	診療所前	樽見所前	保育所前	板所	水鳥橋	みどり団地	水鳥宮前	水鳥宮前	江浪	高尾宮前	高尾	山崎	門脇	平野	日当	日当駅前	宇津志
発着時刻（１）		7:59	-	-	-	-	-	8:01	-	-	8:03	8:04	8:06	8:07	8:08	-	-	-	-	8:12	8:13
発着時刻（２）		11:50	-	11:51	11:52	11:53	11:55	11:56	11:57	11:59	12:00	12:01	12:03	12:05	12:06	12:07	12:08	12:10	12:13	12:14	12:15

時刻	停留所	宇津志	日当前	日当	平野	山崎	門脇	高尾	高尾宮前	江浪	水鳥宮前	水鳥宮前	みどり団地	水鳥橋	板所	保育所前	根尾小前	樽見駅前	診療所前	樽見	樽見車庫前
発着時刻（１）		8:15	8:16	8:17	8:20	8:21	8:22	8:24	8:25	8:26	8:28	8:29	8:30	8:32	8:33	8:34	-	8:36	8:37	8:38	8:39
発着時刻（２）		12:17	12:18	12:19	12:22	12:23	12:24	12:26	12:27	12:28	12:30	12:31	12:32	12:34	12:35	-	-	12:37	12:38	12:39	12:40

※上記の時刻表は通過予定時刻です。

根尾地域市営バス

H25市民アンケート調査結果

調査概要

1) 目的

- ・市営バスの利便性向上に向けた調査研究に資することを目的としてアンケート調査を実施した。

2) 方法

対 象 者：本巢市の居住者（中学生以上）

抽 出 方 法：住民基本台帳から世帯を無作為抽出

配布回収方法：郵送配布・郵送回収

配 布 世 帯 数：500世帯（1世帯3票配布）

3) 回収

- ・回収世帯数＝206世帯（回収率41.2%） 回収票数＝392票（1世帯平均1.9票）

	根尾	本巢	糸貫	真正	計
世帯数(H25.9) [世帯]	741	2,837	3,992	4,401	11,971
総人口(H25.9) [人]	1,690	8,001	12,235	13,724	35,650
配布世帯数 [世帯]	50	150	150	150	500
配布票数 [票]	150	450	450	450	1500
回収票数 [票]	24	142	91	121	392
回収率（票数ベース）	16.0%	31.5%	20.2%	26.8%	26.1%

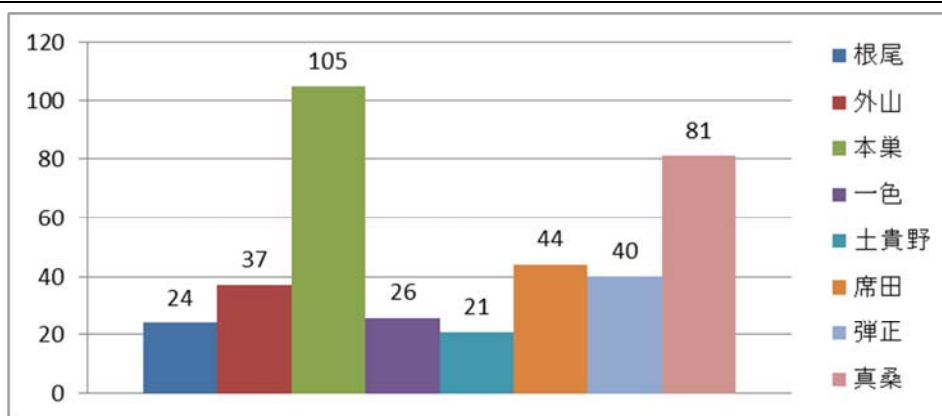
※計には地域不明分含む（14票）

属性

1) 居住地

住んでいる地域を教えてください。(〇は1つ)

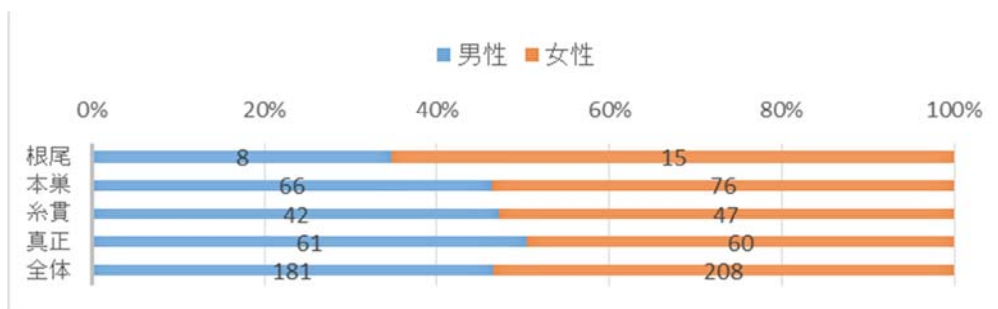
①根尾 ②外山 ③本巢 ④一色 ⑤土貴野 ⑥席田 ⑦弾正 ⑧真桑



2) 性別

性別を教えてください。(〇は1つ)

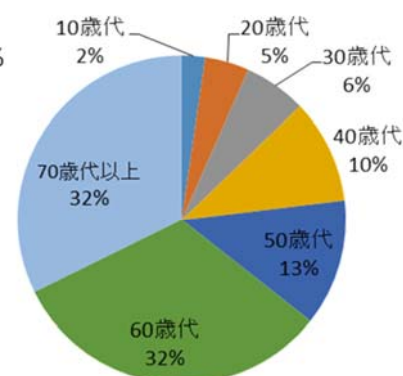
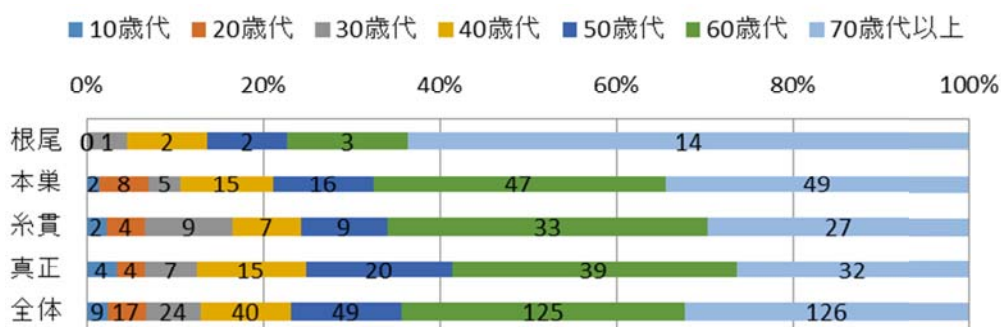
①男性 ②女性



3) 年齢

年齢を教えてください。(〇は1つ)

①10歳代 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代 ⑤50歳代
⑥60歳代 ⑦70歳以上

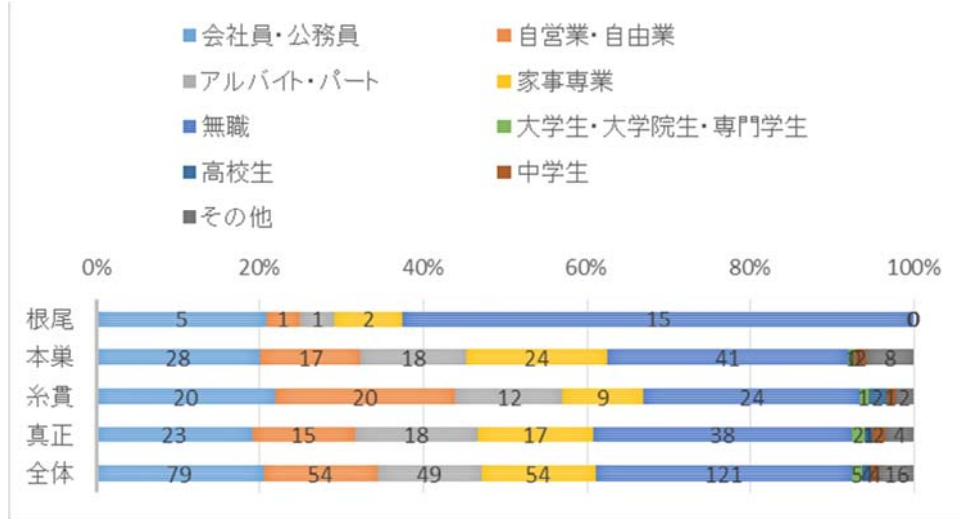


※回答者の6割以上が60歳代以上である。根尾地域では6割以上が70歳代である。

4) 職業

職業を教えてください。(〇は1つ)

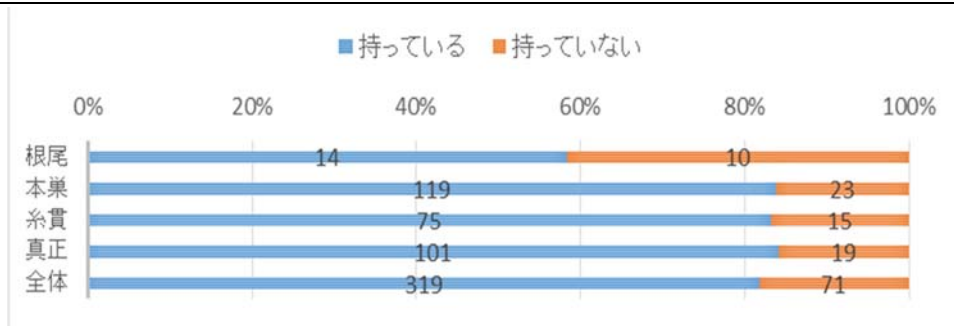
- ①会社員・公務員 ②自営業・自由業 ③アルバイト・パート
 ④家事専業 ⑤無職 ⑥大学生・大学院生・専門学校生
 ⑦高校生 ⑧中学生 ⑨その他()



5) 自動車運転免許の保有

自動車運転免許の保有について教えてください。(〇は1つ)

- ①持っている ②持っていない



※根尾地域は他の地域に比べて、免許を持っていない人の割合が多い。

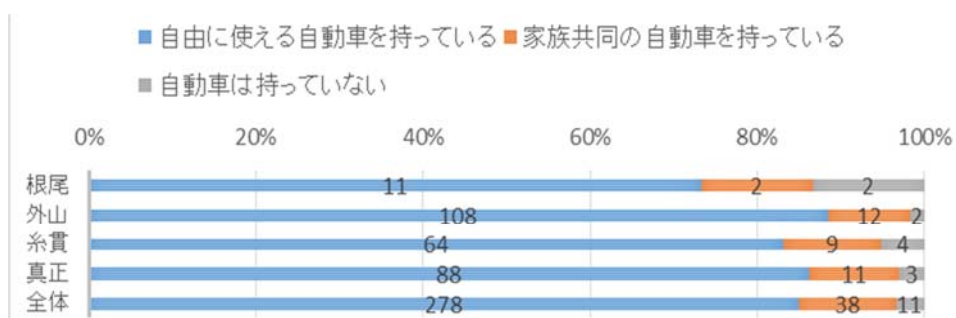
10人中、8人が70代、2人が60代である。

6) 自動車の保有

自動車の保有について教えてください。(〇は1つ)

<自動車運転免許保有者のみ回答>

- ①自由に使える自動車を持っている ②家族共同の自動車を持っている
 ③自動車は持っていない

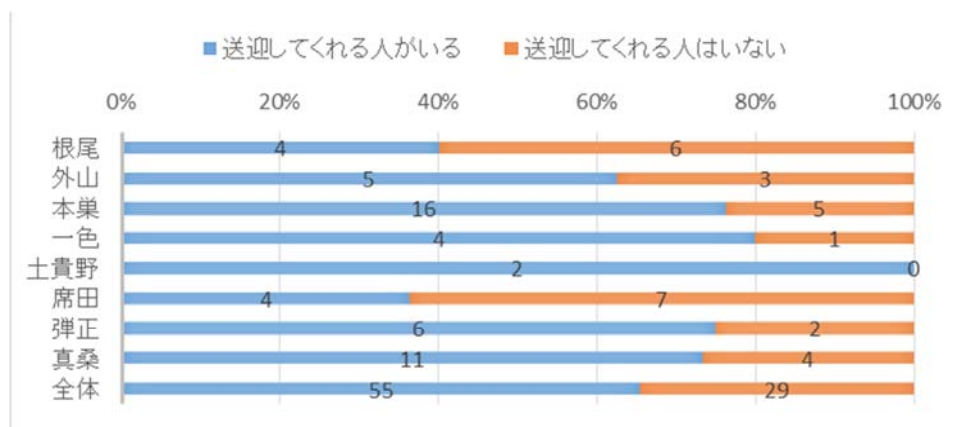


7) 家族送迎者の有無

家族で送迎してくれる人はいますか？（○は1つ）

<自動車運転免許非保有者のみ回答>

①送迎してくれる人がある ②送迎してくれる人はいない

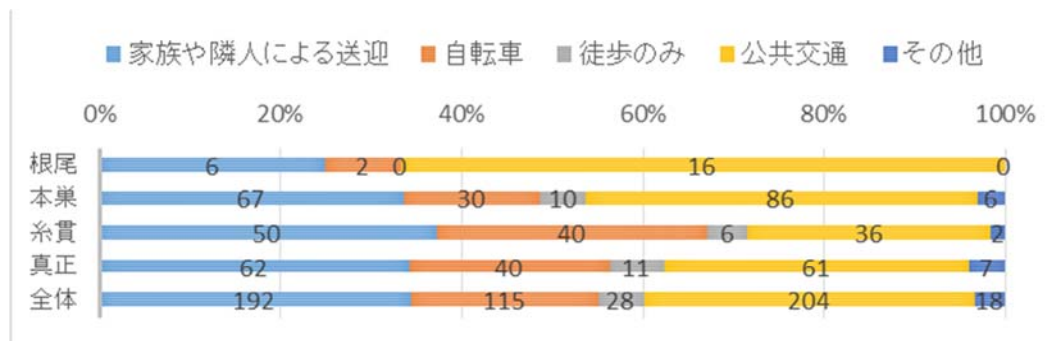
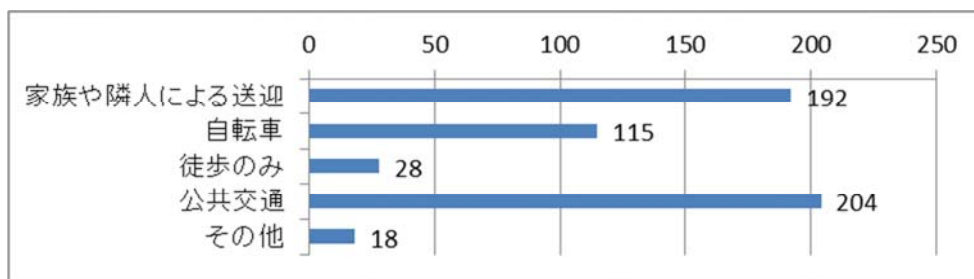


※根尾地域、席田地域では、送迎してくれる人がいないという回答が半数以上である。

8) 将来、自動車の運転が困難になったときに利用する交通手段

将来、自動車の運転が困難になったときに利用する交通手段は？（○は2つまで）

① 家族や隣人による送迎 ② 自転車 ③ 徒歩のみ
④ 公共交通(バス・鉄道など) ⑤ その他



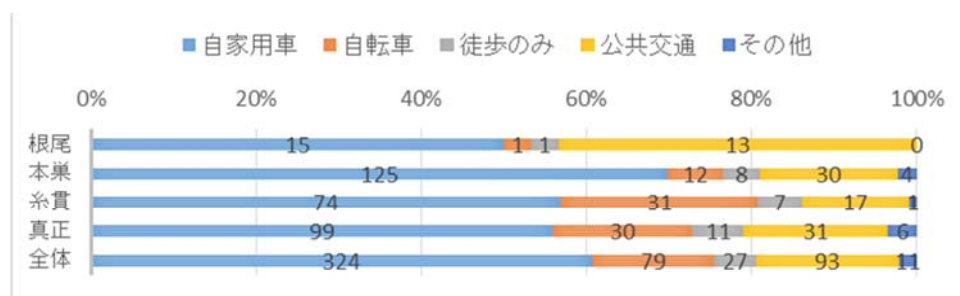
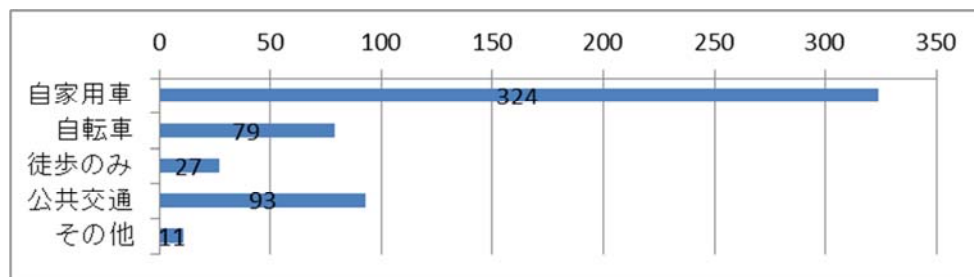
※将来は、公共交通を利用するという回答が1番多い。

根尾地域では公共交通利用者の割合が多い。糸貫地域では自転車利用者の割合が多い。

9) 普段主に利用する交通手段

普段主に利用する交通手段は？（○は2つまで）

- ① 家族や隣人による送迎 ② 自転車 ③ 徒歩のみ
④ 公共交通（バス・鉄道など） ⑤ その他



※主に自家用車を利用する人が、圧倒的に多い。

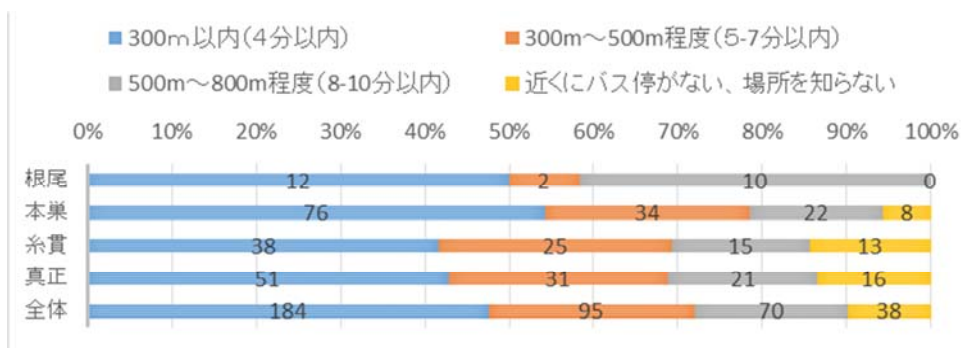
根尾地域では公共交通利用者の割合が多い。糸貫地域では自転車利用者の割合が多い。

【市営バスについて】

10) 自宅から市営バス停留所までの距離

ご自宅から一番近い市営バスのバス停まで、どのくらいの距離ですか？

- ① 300m以内（4分以内） ② 300m～500m程度（5-7分以内）
③ 500m～800m程度（8-10分以内） ④ 近くにバス停がない、場所を知らない



※本巣、糸貫、真正地域では、約7割の人が500m程度にバス停があると回答している。

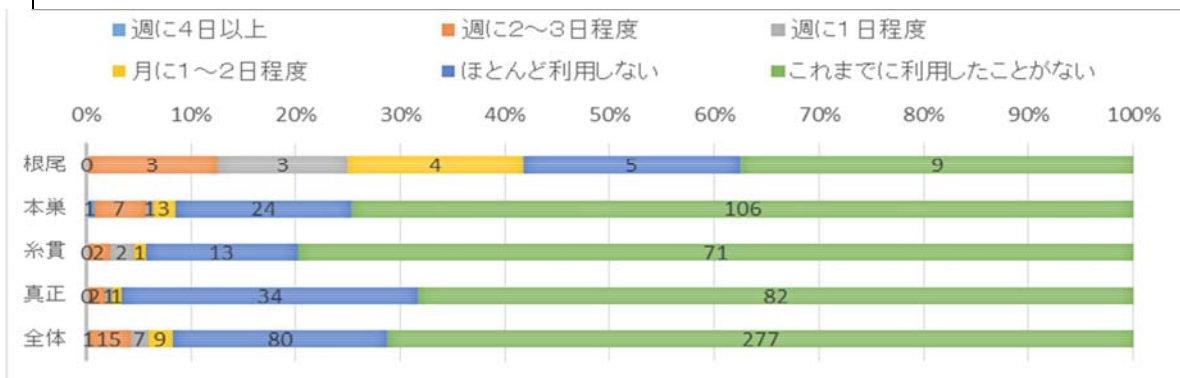
また、糸貫、真正地域では、近くにバス停がないという回答が1割以上ある。

根尾地域では800m程度という回答が4割ある。

1 1) 市営バスの利用頻度

本巣市が運行するバスをどれくらい利用していますか？（○は1つ）

- ①週に4日以上 ②週に2～3日程度 ③週に1日程度 ④月に1～2日程度
⑤ほとんど利用しない ⑥これまで利用したことがない



※今回のアンケートでは、市営バスをほとんど利用しない又は利用したことがないという回答者が9割以上を占めている。

1 2) 市営バスの利用状況

どこへ行くときに利用していますか？（行き先と目的）

<市営バス利用者のみ回答>

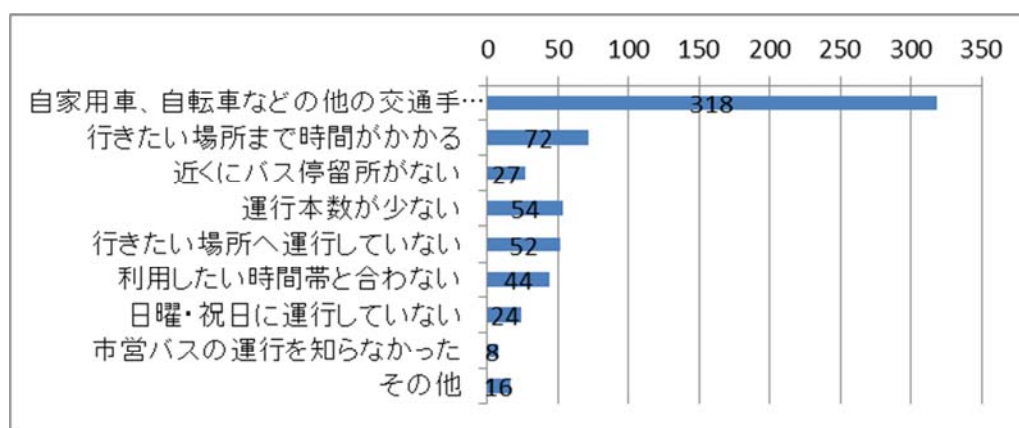
- ・買い物（トミダヤ、バロー、モレラ）、通院、農協、郵便局、市役所
- ・本巣駅、樽見駅、北方バスターミナル

※今回は回答者の中に、市営バスを利用している人が少なかった。

1 3) 市営バスを利用しない理由

本巣市が運行するバスを利用していないのはなぜですか？（○はいくつでも）

- ①自家用車、自転車などの他の交通手段を利用している ④運行本数が少ない
②行きたい場所まで時間がかかる ③近くにバス停留所がない
⑤行きたい場所へ運行していない ⑥利用したい時間帯と合わない
⑦日曜・祝日に運行していない ⑧市営バスの運行を知らなかった ⑨その他



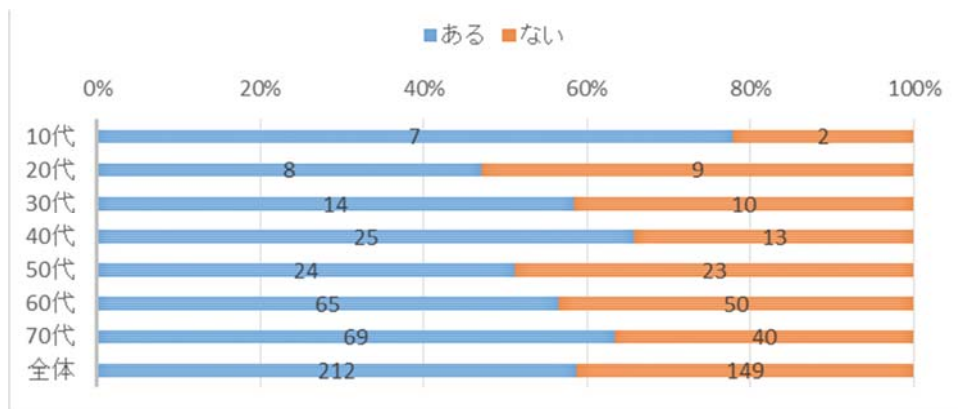
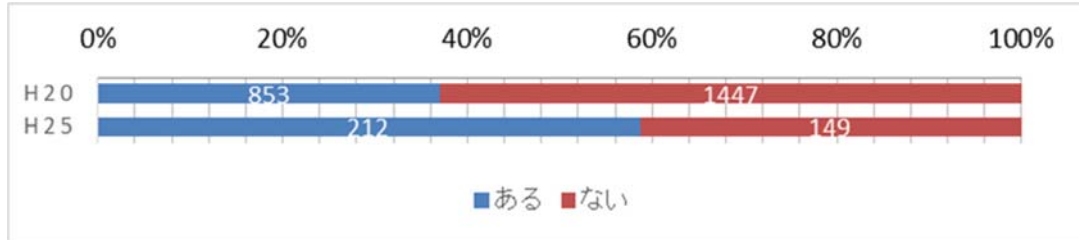
※現在市営バスを利用していない理由は、自家用車など他の交通機関を利用しているからという回答が圧倒的に多い。

1 4) 市営バスの利用意向

本巣市が運行するバスが便利になれば利用するつもりはありますか？（○は1つ）

＜市営バス非利用者のみ回答＞

①ある ②ない



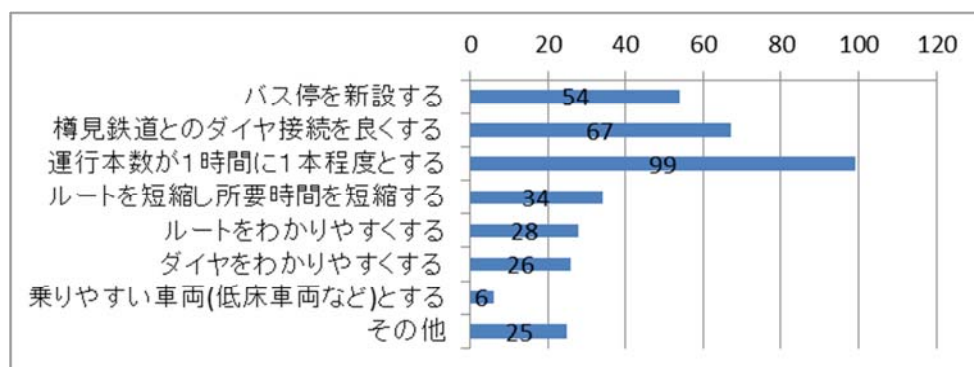
※H20と比較すると、利用希望者が増加している。どの年代にも潜在的利用者がほぼ半数以上いる。

1 5) 市営バスの改善要望

どのようになれば本巣市が運行するバスを利用しますか？（○は上位2つ）

＜市営バス非利用者かつ利用意向ありの回答＋現在の利用者の改善要望＞

- ①バス停を新設する
- ②樽見鉄道とのダイヤ接続を良くする
- ③運行本数を1時間に1本程度とする
- ④ルート短縮し所要時間を短縮する
- ⑤ルートをつまみやすくする
- ⑥ダイヤをつまみやすくする
- ⑦乗りやすい車両(低床車両など)とする
- ⑧その他

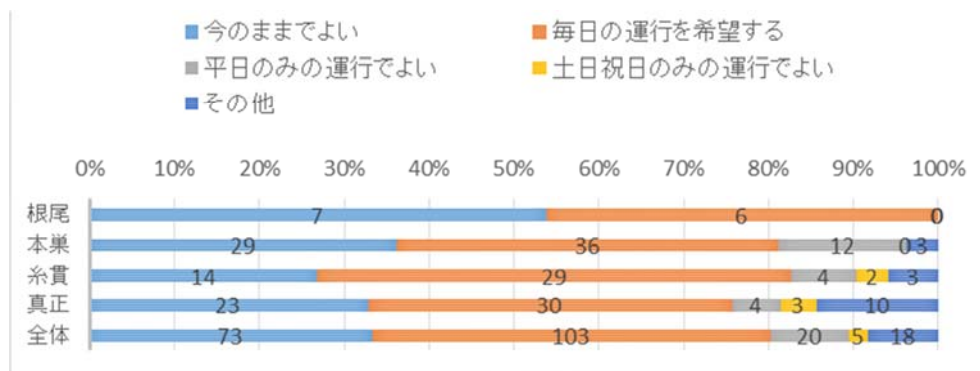


※運行本数の増、樽見鉄道との接続の良さ、バス停の新設が望まれている。

16) 隔日運行について

現在の市営バスの隔日運行についてどう思いますか？（あてはまる番号に○）

- ①今のままでよい ②毎日の運行を希望する
③平日のみの運行でよい ④土日祝日のみの運行でよい ⑤その他

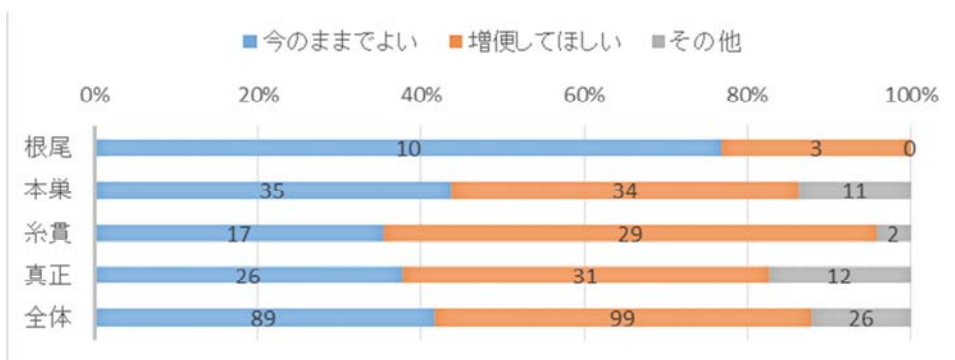


※毎日の運行を希望するという回答が多い。

17) 便数について

現在の市営バスの便数についてどう思いますか？（あてはまる番号に○）

- ①今のままでよい ②増便してほしい ③その他

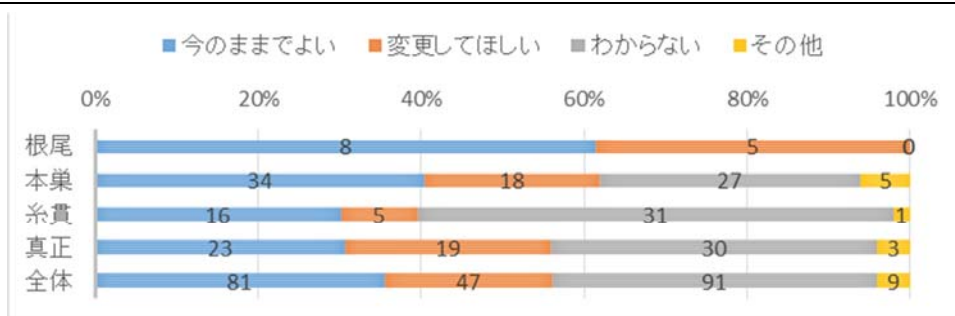


※根尾地域以外では、増便を希望するという回答が多い。

18) ルートについて

現在の市営バスのルートについてどう思いますか？（あてはまる番号に○）

- ①今のままでよい ②変更してほしい ③わからない ④その他



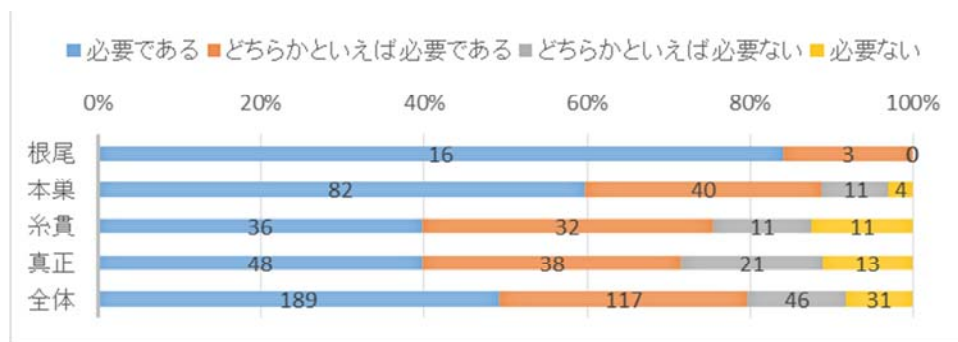
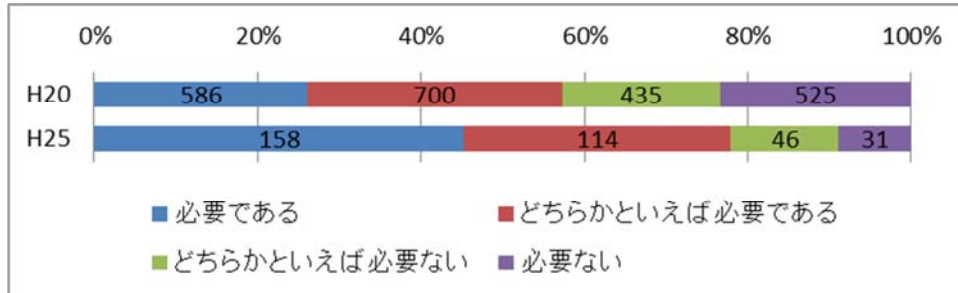
※現在は利用していないため、今のままでよい、わからないという回答が多い。

【公共交通のあり方について】

19) 市営バスの必要性

市民の移動手段として、バスは必要だと思いますか？（○は1つ）

- ①必要である ②どちらかといえば必要である
③どちらかといえば必要ない ④ 必要ない



※H20と比較すると、必要である、どちらかといえば必要であるという割合が増加している。

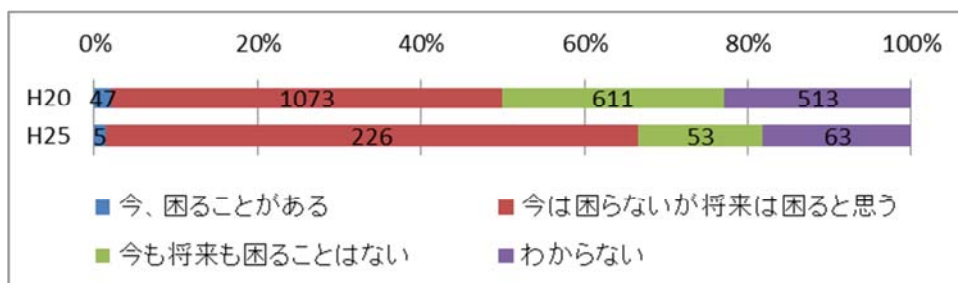
根尾地域では8割、本巣地域では6割が必要であると回答されている。

全体でも、必要である、どちらかといえば必要であるを合わせると8割となる。

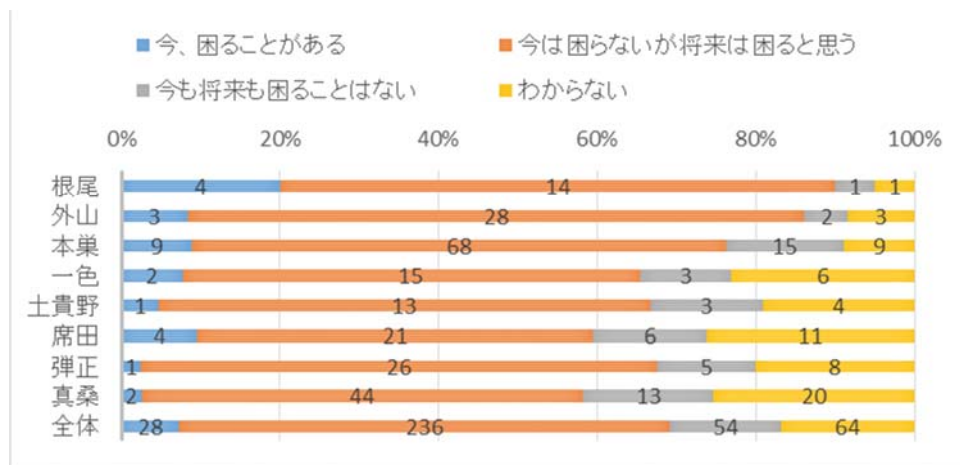
20) 市営バスがなくて困ることの有無

市営バスがなくなると、あなたが困ることはありますか？（○は1つ）

- ①今、困ることがある ②今は困らないが将来は困ると思う
③今も将来も困ることはない ④わからない



※H20と比較すると、市営バスがなくなると将来は困ると思うという回答が増加している。



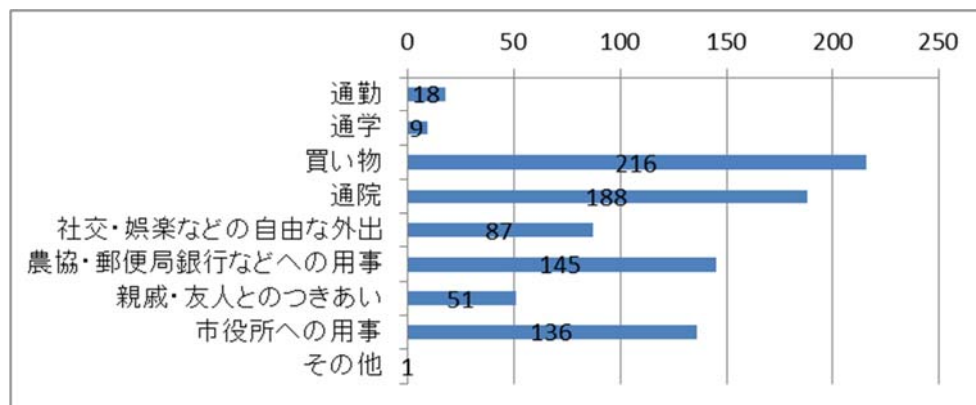
※根尾、外山、本巣などの北部地域では、将来は困ると思うという回答が多い。

2 1) 市営バスがなくて困ること

困るのは次のうちどれですか？（○はいくつでも）

<「今、困ることがある」または「今は困らないが将来は困ると思う」のみ回答>

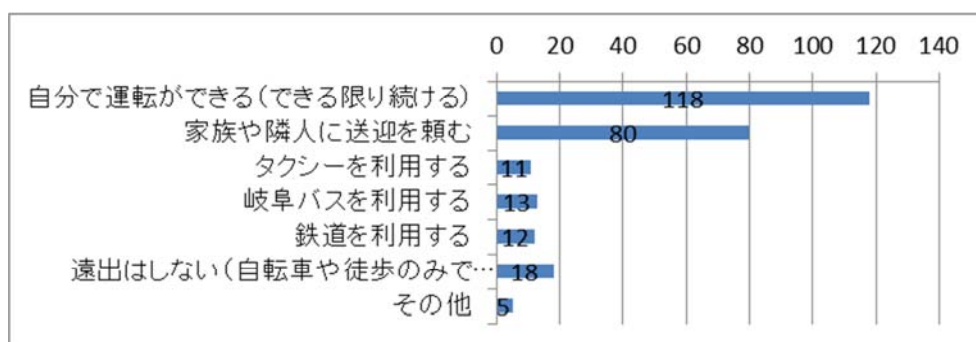
- ①通勤 ②通学 ③買い物 ④通院 ⑤社交・娯楽など自由な外出
 ⑥農協・郵便局・銀行などへの用事 ⑦親戚・友人とのつきあい
 ⑧役所への用事 ⑨その他

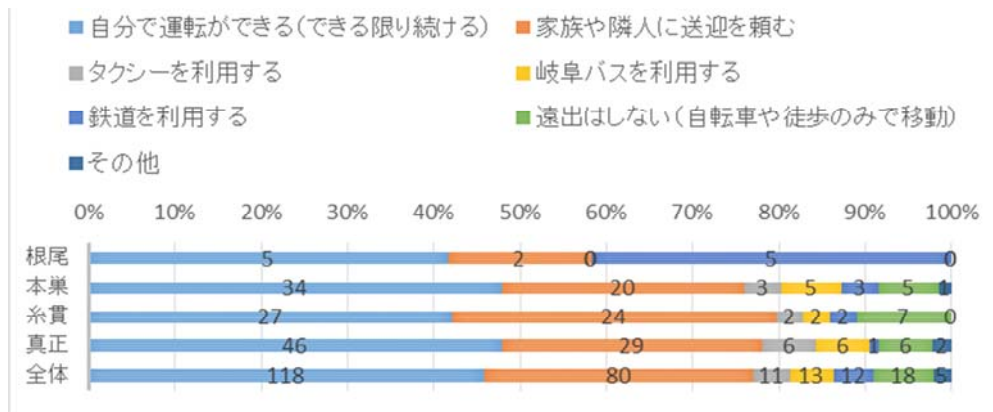


2 2) 市営バスがなくなっても困らない理由

市営バスがなくなっても、あなたが困らないのはなぜですか？（○は2つまで）

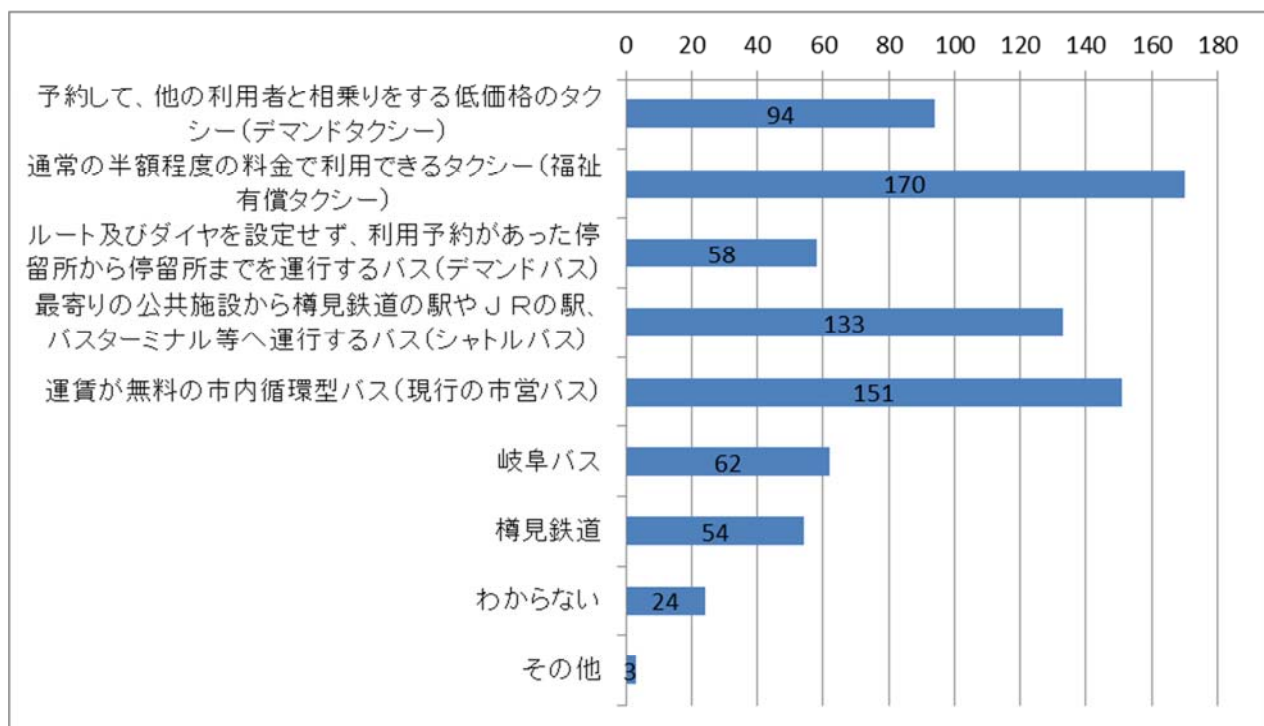
- ①自分で運転ができる（できる限り続ける） ②家族や隣人に送迎を頼む
 ③タクシーを利用する ④岐阜バスを利用する ⑤鉄道を利用する
 ⑥遠出はしない（自転車や徒歩のみで移動） ⑦その他



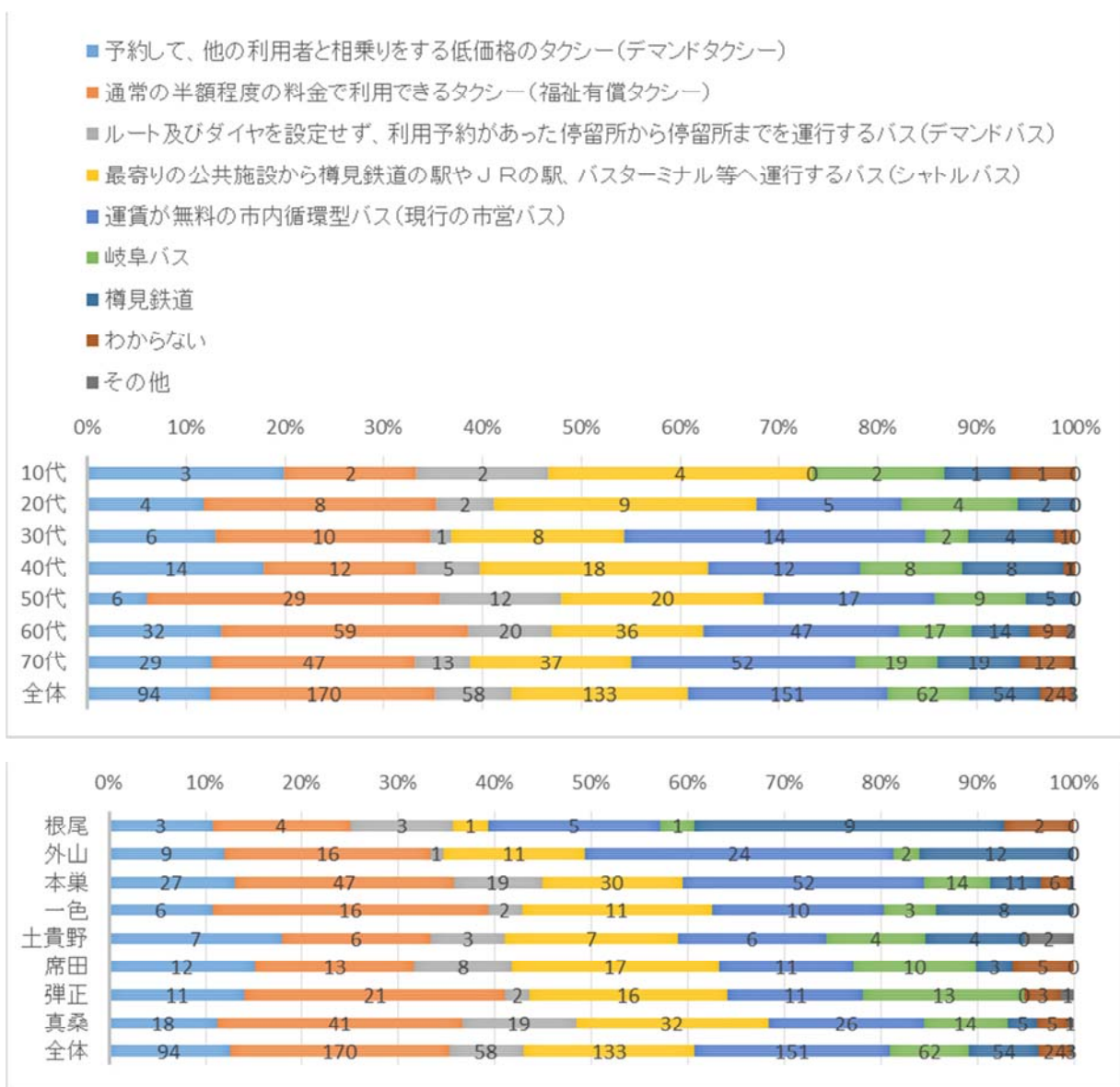


※自分で運転を続けるという回答が多い。根尾地域では鉄道を利用するという回答が多い。

23) 将来、どのような公共交通機関があるとよいと思いますか？（〇は3つまで）



※福祉有償タクシーを希望する回答が1番多い。次いで、現行の市営バスを希望する回答が多い。



※外山地域、本巣地域では、現行の市営バスを希望する割合が１番多い。

根尾地域では、樽見鉄道を希望する割合が１番多い。

土貴野地域、席田地域では、シャトルバスを希望する割合が１番多い。

10歳代、20歳代、40歳代では、シャトルバスを希望する割合が１番多い。

24) その他、公共交通に関する意見・希望（抜粋）

■穂積駅の運行を希望

- ・穂積駅へ直通で運行して欲しい。
- ・時間、料金がかかっても JR 穂積駅まで行けるバスがあると良い。
- ・老人対象だけなら今の様になって行きづまってしまうので、JR 穂積駅に行くことで学生・通勤者の利用が高まる。（駅までは多少の有料）
- ・北方真桑駅から JR 穂積駅への運行を希望する。

■通学・通勤に利用できるよう運行を希望

- ・通学に利用できるバスを運行して欲しい。通勤や通学に利用するためには、毎日、朝 6 時頃のバス、夕方 7 時頃のバスが必要。
- ・通勤・通学時の増便。
- ・子どもの通学に市営バスが利用できると大変助かるのですが、現在のところダイヤがありません。樽見鉄道の駅や、最寄りのバスターミナルまでなど、子ども達が利用できるバスの便も考えてほしいです。

■無料について

- ・無料は良くない。本巣市営バスも金をとるべきだ。
- ・無料で運行は長続きしない。新たにコースを設けるなら税負担は大きく市の運営に支障が出るに決まっている。高齢者の健常からは料金を取る（障害者は別）。
- ・便利になるなら多少の有料化も良いのでは。
- ・年間優待パスポートを発行して 5000 円～1 万円で乗り放題というのはいかがですか（樽見鉄道も）
- ・無料バスを運行されているのだからできるだけ公平を貫いてほしい。
- ・今は自分で車を運転してどこへでも出かけていますが、将来、体が不自由になって運転が困難になった時は、一番利用する可能性が高く、市営バスが無料で運行していることで、高齢になってからも外出できる希望があります。
- ・無料で気軽に利用できるため助かる。

■停留所について

- ・医院、施術院、公共施設の近くにバス停を置く。
- ・足腰が弱くなれば（障がい者を含め）バス停までも歩いては行けないと思います。
- ・集落があればいくつでも停留所を作る。

設置希望箇所：ぬくもりの里、アピタ、十四条、門脇（高尾）、南当門、北町、石神

■運行について

- ・毎時運行して欲しい。
- ・本数が少なくて体調が悪い時など医者や買い物に行きたくても利用できない。
- ・現在市営バスの利用者は少ないと思います。曜日、時間等を減らしては？
- ・運行ルートを分かりやすくして、バス停は無くしフリーで乗降できるようにする。

- ・各停と官公庁・医療施設・ショッピング等のコースを分けて運行。
- ・買い物、通院などに便利でありがたい。末永く足になっていただきたい。

■その他の運行形態について

- ・市営バスを購入して現在の状況は失敗です。今後の利用は無駄に走らずデマンドにすべきです。空車で走っている姿は見たくない。
- ・自分や親が高齢になると心配なのは交通手段のことです。市営バスの無料化は有難い事ですが、ルートや時間は満足いくものではありません。予約して必要な時使える低価格タクシーも必要になってくると思います。
- ・タクシーというと贅沢、もったいないなどの考え方が強い傾向にあると思うのですが、利用の特典・割引等の工夫で、市民が利用しやすいプラスアルファを考えていただき、ドライバーさんにも人件費をカバーする（本巢市が）ような事ができると相互活性化にもなるのではと思います。
- ・無駄な運行はせず必要な時に、予約して格安で乗れるバスまたはタクシーがあると良いと思う。

■車両について

- ・私が見ているには、利用する人が、1人か2人しか見えません。ムダです。税金のムダづかいです。もっと小さい車にせよ。
- ・まず、ハイエースぐらいの車にする事。学生の時間だけ今のバスにする事。ムダでムダでかいません。
- ・現行の実践から見ると、1回に10人の利用者はそんなにないので、小型の6人乗りワンボックスタイプの車に変え、老人運転できない人とし、時刻表は現行とすると経費節約とはなりません。

■その他

- ・高齢となると、家族の見舞い等で、バス、鉄道を使って（車の免許がない場合）乗り継ぎをしなければならない利用者が、根尾から平野病院、中央病院の乗り継ぎをわかりやすく教えて欲しい。（大学病院、平野病院、市民病院、中央病院への行き方を教えてほしい。）
- ・どうすればもっと乗ってもらえるのか。知恵を出す会合をやること。

【来年度の取組】

- ・公共交通機関の案内を強化。
（大野穂積線の利用促進、福祉有償運送の案内、各病院への行き方等）
- ・便数を増やす、バス停を増やす、利用者の少ない時間帯があるという問題を解消する手段として、デマンド運行導入の検討。
- ・他の公共交通機関との接続向上のための検討。
- ・車両更新についての検討。

第4号議案

本巢市市営バス利用者アンケート調査の実施について

[調査日]

本巢北部線 : 平成26年3月10日(月)・12日(水)・14日(金) 3日間
本巢・糸貫線 : 平成26年3月11日(火)・13日(木)・15日(土) 3日間
真正線 : 平成26年3月11日(火)・13日(木)・15日(土) 3日間

[調査対象]

中学生以上の男女すべて

[調査方法]

- ・バス内にアンケート用紙を設置し、アンケートを依頼。
- ・バス運転手により利用者へアンケートを直接配布し依頼。
(モレラ岐阜又は本巢市役所の休憩時において)

[調査見込み数]

約170人

(北部線) 45人(1日平均)×3日間÷30%=45人
(本巢・糸貫線) 60人(1日平均)×3日間÷30%=60人
(真正線) 65人(1日平均)×3日間÷30%=65人

バス運転手様へ

下記のとおりアンケートをよろしくお願いします。

- ① バス内に周知用ポスターを貼る。
- ② 各座席にアンケート用紙を設置する。
- ③ 降車時にアンケート用紙を回収する。
- ④ 数分間停車しているバス停(モレラ岐阜、本巢市役所等)において、アンケート依頼
- ⑤ 回収したアンケート用紙をこの封筒へ入れてください。

H25本巣市市営バス（本巣・糸貫・真正地域）利用者アンケート

本巣市市営バスをより使いやすく魅力的なバス路線にするために皆様のご意見をお伺いします。

[本巣北部線 / 本巣・糸貫線 / 真正線]

問1. あなたの年齢は？（あてはまる番号に○）

- | | | | |
|---------|--------|---------|--------|
| 1 20歳未満 | 2 20歳代 | 3 30歳代 | 4 40歳代 |
| 5 50歳代 | 6 60歳代 | 7 70歳以上 | |

問2. あなたの性別は？（あてはまる番号に○）

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問3. あなたの世帯構成は？（あてはまる番号に○）

- | | |
|---------------|----------|
| 1 家族と同居(2を除く) | 2 夫婦のみ |
| 3 1人暮らし | 4 その他() |

問4. あなたの職業は？（あてはまる番号に○）

- | | | | |
|--------------|-------|-------------|------|
| 1 会社員(公務員含む) | 2 自営業 | 3 パート・アルバイト | 4 学生 |
| 5 主婦 | 6 無職 | 7 その他() | |

問5. どちらにお住まいですか？（あてはまる番号に○）

- | | | |
|--------|----------|--------|
| 1 根尾地域 | 2 本巣地域 | 3 糸貫地域 |
| 4 真正地域 | 5 その他() | |

問6. 普段主に利用する交通手段は？（○は2つまで）

- | | | |
|-----------------|----------|--------|
| 1 マイカー | 2 自転車 | 3 徒歩のみ |
| 4 公共交通(バス・鉄道など) | 5 その他() | |

問7. 自動車運転免許の保有は？（あてはまる番号に○）

- | | |
|---------|----------|
| 1 持っている | 2 持っていない |
|---------|----------|

問8. 市営バスの主な利用目的は？（○は2つまで）

- | | | | |
|------|------------|----------|------|
| 1 通勤 | 2 通学 | 3 買い物 | 4 通院 |
| 5 観光 | 6 公共施設への用事 | 7 その他() | |

問9. 市営バスの利用頻度は？（あてはまる番号に○）

- | | | | |
|---------|-------------|----------|---------|
| 1 週3日程度 | 2 週2日程度 | 3 週1日程度 | 4 月1日以上 |
| 5 年数日程度 | 6 ほとんど利用しない | 7 その他() | |

問10. 市営バスをよく利用する時間帯は？（○は2つまで）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 8時～10時 | 2 10時～12時 |
| 3 12時～14時 | 4 14時以降 |

（ ひきつづき裏面の記入もお願いします。 ）

問11. 市営バスへの乗り継ぎ(於：モレウ岐阜バス停)を行いますか？ (あてはまる番号に○)

1 よく行う 2 ときどき行う 3 ほとんど行わない

問12. 他の交通機関(岐阜バス、樽見鉄道等)への乗り継ぎを行いますか？ (あてはまる番号に○)

1 よく行う 2 ときどき行う 3 ほとんど行わない

↓
問13へ

↓
問13へ

↓
問14へ

問13. どの駅(バス停)で乗り継ぎを行いますか？ (それぞれ1つずつあてはまる番号に○)

[樽見鉄道]

1 本巣駅 2 モレウ岐阜駅 3 北方真桑駅 4 その他 () ←駅名を記入

[岐阜バス]

1 本巣市役所 2 リバーサイドモール 3 北方バスターミナル
4 モレウ岐阜 5 その他 () ←バス停名を記入

問14. 現在の市営バスの隔日運行についてどう思いますか？ (あてはまる番号に○)

1 今のままでよい 2 毎日の運行を希望する 3 平日のみの運行でよい
4 土日祝日のみの運行でよい。 5 その他 ()

問15. 現在の市営バスのルートについてどう思いますか？ (あてはまる番号に○)

1 今のままでよい
2 変更してほしい () ←変更すべきルート[経由地又は行先]を記入
3 わからない
4 その他 () ←具体的に記入

問16. 現在の市営バスの便数についてどう思いますか？ (あてはまる番号に○)

1 今のままでよい 2 増便してほしい 3 その他 ()

問17. 市営バスについて、ご意見・ご希望がございましたらご記入ください。

(例) 料金、サービス、情報提供等

(ご協力ありがとうございました。この用紙はバスの運転手にお渡してください。)

利用者1人あたりの市年間コストについて

種 別	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
① 根尾自主運行バス	運行経費 22,600千円 利用者数 39,810人 1人あたりのコスト 568円/人	22,669千円 36,339人 624円/人	21,855千円 31,211人 700円/人
② ササユリバス	運行経費 5,200千円 利用者数 10,940人 1人あたりのコスト 475円/人	5,699千円 11,121人 512円/人	5,108千円 11,342人 450円/人
③ もとバス	運行経費 30,200千円 利用者数 7,373人 1人あたりのコスト 4,096円/人	29,820千円 8,412人 3,545円/人	27,558千円 15,092人 1,826円/人
合 計	運行経費 58,000千円 利用者数 58,123人 1人あたりのコスト 998円/人	58,188千円 55,872人 1,041円/人	54,521千円 57,645人 946円/人

種 別	H22年度実績	H23年度実績	H24年度実績	H25年度見込
① 本巢市市営バス【根尾地域】 (根尾自主運行バス)	運行経費 22,625千円 利用者数 28,526人 1人あたりのコスト 793円/人	16,546千円 25,535人 648円/人	18,944千円 25,677人 738円/人	15,180千円 26,527人 572円/人
② 本巢市市営バス 【本巢北部線、本巢・糸貫線】 (ササユリバス)	運行経費 12,902千円 利用者数 26,184人 1人あたりのコスト 452円/人	15,324千円 25,405人 600円/人	12,904千円 25,123人 514円/人	14,963千円 25,648人 583円/人
③ 本巢市市営バス【真正線】 (もとバス)	運行経費 35,527千円 利用者数 54,710人 1人あたりのコスト 649円/人	31,870千円 50,940人 626円/人	31,848千円 50,800人 627円/人	30,143千円 52,175人 578円/人

※H23.4より「本巢市市営バス」として運行

平成25年度（H24.10.1～H25.9.30）大野穂積線 補助金配分表

市町村負担額

路線1

町 村 名	定額	キ口割		利用者割		合計①
大野町	1,000,000	14.5km	498,882円	2,057人	1,379,871円	2,878,753円
本巣市	1,000,000	11.7km	402,546円	557人	373,645円	1,776,191円
北方町	1,000,000	7.4km	254,602円	1,779人	1,193,384円	2,447,986円
瑞穂市	1,000,000	3.3km	113,539円	23人	15,429円	1,128,968円
合 計	4,000,000	36.9km	1,269,569円	4,416人	2,962,329円	8,231,898円

路線2

町 村 名	定額	キ口割		利用者割		合計②
大野町	1,000,000	15.5km	559,504円	2,568人	1,539,301円	3,098,805円
本巣市	1,000,000	12.7km	458,433円	689人	412,998円	1,871,431円
北方町	1,000,000	7.4km	267,118円	2,191人	1,313,321円	2,580,439円
瑞穂市	1,000,000	3.3km	119,120円	18人	10,789円	1,129,909円
合 計	4,000,000	38.9km	1,404,175円	5,466人	3,276,409円	8,680,584円

路線1+路線2

町 村 名	合計①+②	負担額
大野町	5,977,558円	5,977,000円
本巣市	3,647,622円	3,647,000円
北方町	5,028,425円	5,028,000円
瑞穂市	2,258,877円	2,258,000円
合 計	16,912,482円	16,910,000円

※県補助金 4,758,000円